

令和5年度

事業報告書

NPO 法人アクト練馬たすけあいワーカーズエプロン

1 事業の成果（内番号は定款第5条と同じ）

（1）家事および介助・介護等自立援助に係る事業、保育に係る事業

＜ACT 提携自立援助サービス・独自サービス＞

実績時間数 972.7（計画対比 101.3% 前年対比 87.0%）

2023年度は計画はほぼ達成出来たものの、前年に比べると150時間ほど少なかった。思うように新規依頼が増えなかった事、たくさん利用されていた方の利用がなくなったこと等が原因と考えられる。

＜練馬区委託育児支援、子育てスタート応援券＞

実績時間数 155.0 時間（計画対比 86.1% 前年対比 72.8%）

2023年度は依頼自体が少なく計画比、前年比とも下回ってしまった。

（2）介護保険法に基づく訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業、

地域密着型サービス事業、居宅介護支援事業

＜訪問介護事業、介護予防日常生活支援総合事業＞

実績時間数 介護保険 3044.0 時間、総合事業 995.3 時間 合計 4039.3 時間

（計画対比 105.2% 前年対比 91.7%）

2023年度も入所・入院等で終了になる利用者が多かった。前年比は90%台だったが計画時間数を減らしたことで、計画達成はすることが出来た。

＜地域密着型サービス事業＞

営業日数 308 日 登録人数 36 名 1日平均利用 10.9 人 延べ利用者数 3351 人 稼働率 83.7%

入院やショート利用等で休みの人が多く、また他のデイサービスに移られる方もいた。積極的な営業活動も行ったが1日平均利用者を11.0人にはできなかった。

＜居宅介護支援事業＞

利用者数 介護保険 延べ 1851 件 要支援 延べ 430 件 認定調査 75 件

（計画対比 介護保険 100.1% 要支援 119.4% 総件数前年比 127.1%）

年度当初に主任ケアマネが1名入職、担当件数の目標を達成することが出来た。認定の有効期間が長くなっているためか、認定調査依頼は減っている。

（3）障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業、特定相談支援事業

地域生活支援事業における移動支援事業

＜障害福祉サービス事業＞

実績時間数 2183.3 時間（計画対比 101.1% 前年対比 95.5%）

新規のケアを担当する者が不足していたこともあり、時間数を伸ばすことが出来なかったが計画

は達成できた。

<特定相談支援事業>

今年度は行っていません。

<地域生活支援事業における移動支援事業>

実績時間数 1108.5 時間（計画対比 73.9% 前年対比 77.2%）

多くの時間数を利用していた方が終了になり、時間数が大幅に減少した。

(1) ～ (3) の事業共通

訪問介護事業に関しては減らした計画時間数で計画達成となってしまう、ここ数年減収が続いている。通所事業はほぼ平常通りで居宅介護支援は昨年から大幅に増収となった。

(4) 通所サービスに係る事業

<練馬区委託事業 いきがいデイサービス「雀・健・ポン」>

年間 7 回開催

毎週水曜日、東大泉地区区民館にて健康麻雀をメインに行った。区の意向により 5 月をもって活動を終了した。

<練馬区委託事業 いきがいデイサービス「すみれ」>

年間 48 回開催 3 月末在籍者 7 名

毎週木曜日、石神井敬老館にてフラワーアレンジメント、書道、絵手紙等のプログラムと体操を行った。区の意向により 2023 年度で活動は終了となった。

<練馬区委託事業 いきがいデイサービス「サクラの会」>

年間 47 回開催 3 月末在籍者 8 名

毎週水曜日、南田中敬老館にてフラワーアレンジメント、書道、絵手紙等のプログラムと体操を行った。区の意向により 2023 年度で活動は終了となった。

(5) 非常時の経済支援に係る事業

<NPOACT 提携非常時経済支援事業>

毎月少額短期保険募集人と共済委員が ACT の合同共済会議にオンラインで参加した。2023 年度はメンバー全員にアビリティ共済のチラシを配布し、プチ学習会を 1 回開催した。月刊エプロンでは共済の特色や事例を掲載し内容を伝えた。

(6) 地域福祉に関する市民の啓発と人材養成を図る事業

<相談情報ひろば事業 ちょっと・ホッと>

エプロン事務所 1 階のスペースで月曜～金曜、月 1 回日曜に開催した。

小物づくり、絵手紙、麻雀、ハンドマッサージ等のプログラムを曜日ごとに行った。

<地域交流事業>

3 年ぶりに「地域に開かれた集い」「エプロンまつり」を開催した。また今年度も引き続き、地域の清掃活動、寄付者や利用者への絵手紙年賀状の送付を行った。学習塾へ来る子どもへの食事提供

ボランティアも引き続き行っている。

(7) 寄付された物品等のリユース、リサイクルを促進する事業

<リサイクル事業>

エプロン関町にて月曜～金曜開店した。そこで街かどケアカフェ、エプロン工房、おわんの会、リサの会等様々なプログラムを開催し、地域の方々から好評を得た。昨年より高齢化と防犯上の観点から店当番を2人体制にし、さらに1月からは営業時間を短縮した。

(8) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

現在活動していない。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 112283 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
(1)家事および介助・介護等自立援助に係る事業、保育に係る事業	(ACT 提携自立援助サービス事業)	月～金 8:00～18:00 (必要に応じ 土日祭日、夜 間、早朝)	利用者宅 (外出付き 添いを除く)	26人	一般市民で 会の趣旨に 賛同したも の	のべ 317人	3793 (独自サ ービス 含)
	(独自サービス)	同上	同上	13人	公的サービ ス利用者	のべ 94人	
	(練馬区委託事業) 産前・産後の家事援助	月～金 8:00～17:00	同上	9人	練馬区在住 支援が必要 な方	のべ 27人	586

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
(2)介護保険法に基づく訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業、地域密着型サービス事業、居宅介護支援事業	訪問介護サービス、総合事業訪問型サービス提供	8:00～18:00 (必要に応じ 夜間・早朝)	被保険者宅 (外出付き添いを除く)	31人	介護保険要 介護認定者	のべ 451人	15623 (総合事業含む)
	地域密着型通所サービス提供	月～土 9:00～17:00	エプロン デイルーム	29人	介護保険要 支援・要介 護認定者	のべ 3339人	
	居宅介護支援サービス提供	月～金 9:00～18:00 (必要に応じ 夜間・早朝)	被保険者 宅、支援事 業所他	9人	介護保険要 支援・要介 護認定者	のべ 2279人	
(3)障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業、特定相談支援事業、地域生活支援事業における移動支援事業	障害福祉サービス(居宅介護・重度訪問介護・同行援護)提供	8:00～18:00 (必要に応じ 夜間、早朝)	障害福祉 サービス 利用者宅 (外出付き 添いを除 く)	30人	障害福祉サ ービス受給 者	のべ 378人	8435
	特定相談支援サービス提供	行なっていない					
	移動支援サービス提供	8:00～18:00 (必要に応じ 夜間、早朝)	外出付き 添い	25人	地域生活支 援サービス 受給者	のべ 169人	4131
(4)通所サービスに係る事業	(練馬区委託事業 いきがいデイサービス) 虚弱またはひきこもりがちな高齢者へ生きがい、趣味活動、食事の提供	毎週水曜日 9:00～12:30	東大泉地 区区民館	8人	特定高齢 者、虚弱ま たは引きこ もりがちな 高齢者	のべ 103人	2153
		9:30～12:00	南田中敬 老館	6人		のべ 390人	
		毎週木曜日 9:30～12:00	石神井敬 老館	7人		のべ 287人	
(5)非常時の経済支援に係る事業	(ACT提携) アビリティ共済の情報提供	通年	エプロン 事務所	1人	ACT 会員 および一般 市民		37

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
(6)地域福祉に関する市民の啓発と人材養成を図る事業	(練馬区相談情報ひろば事業 ちよつと・ホッと) 地域の身近な相談窓口として情報を提供。曜日ごとに趣味のプログラムを実施。	月～金 10:30～16:30 第1日曜 13:00～16:00	エプロン事務所1階	11人	一般市民	のべ 2130人	2835
	地域の人々との交流を深める活動	6月11日	ゆめりあホール	15人	一般市民	81人	660 (合せて)
	エプロンまつり	11月12日 10～14	エプロン事務所	40人	エプロン利用者・地域の方	100人	
	利用者・寄付者の方への絵手紙年賀状送付	12月				136人	
	キッズドア主催寺子屋での食事提供	通年	宝珠庵	7人	学習支援に通う生徒		
(7)寄付された物品等のリユース、リサイクルを促進する事業	寄付された品物のリユース、リサイクルを進める活動	月～金 10:30～16:30 (4～12月) 12:30～16:30 (1～3月)	エプロン関町	12人	一般市民	のべ 3775人	2860
(8)その他、本会の目的を達成するために必要な事業	行なっていない						

(2) その他の事業

なし